

名古屋市交通局告示第3号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和7年4月1日から次のように改正します。

令和7年3月31日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

「委託をした日

表縁エキスパート株式会社の項中 (1)ア〜ク、(2)及び(3) 令和6年4
(1)ケ 令和6年7月12日（終了日

月1日 を「委託をした日 令和6年4月1日」に改め、同
令和7年3月17日）」

項第1号ケを削ります。

表株式会社名古屋交通開発機構の項中 「(1)ケ 令和6年7月12日（終
(1)コ 令和6年11月1日（終

了日 令和7年3月17日) を「(1)ケ 令和6年11月1日（終了日
了日 令和7年4月30日）」

令和7年6月30日）」に改め、同項第1号中ケを削り、コをケとします。

表公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの項中「令和7年4月
30日」を「令和7年6月30日」に改めます。

表株式会社エスクリの項を削ります。

表株式会社三交インの項中「令和7年4月30日」を「令和7年6月30
日」に改めます。

表株式会社DEITAの項を削ります。

表株式会社ナカモサルートの項中「令和7年4月30日」を「令和7年6

月 3 0 日」に改めます。

表西鉄旅行株式会社の項の次に次のように加えます。

日本空輸株式会社 東京都品川区勝島 1－5 － 2 1 指定をした日 令和 6 年 6 月 6 日 委託をした日 令和 6 年 6 月 6 日	乗車料金 (1) 乗合規程に規定する一日乗車券の料金 (2) 高速規程に規定する 2 4 時間乗車券の料金 (3) 割引連絡規程に規定する共通一日乗車券の 料金
---	--

表株式会社ローソン中部カンパニー愛知・静岡営業部の項中「令和 7 年 4 月 3 0 日」を「令和 7 年 6 月 3 0 日」に改めます。

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課